

(政務活動費用)

(様式1)

出張報告書

令和5年7月30日

鉏路市議会議長 畑中 優周 様

会派名

代表者名 木村 隼人



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

受命者	木村 隼人
出張先	東京都
期間	令和5年7月27日 ～ 令和5年7月29日 (3日間)
用務	NPO法人ふるさと福井サポートセンターによる空き家問題研修受講の為
調査(研修)結果等の概要	別紙にて報告 政務活動等報告書
備考	

注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書(原本)とともに会派で保管すること。

2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

NPO 法人ふるさと福井サポートセンターによる研修受講

7月29日

木村 隼人

放置された空き家も減優遇を解除することを盛り込んだ空き家対策推進法の改正が今国会で成立しました。今後増加する空き家の活用や除却についての支援措置も予定されています。空き家の問題は、大きな地域の課題であることから、現状と利活用事例、改正関連情報について国交省住宅局からご説明いただきました。相続放棄、所有者不明・不在の空き家への対応は市町村が裁判所へ「財産管理人」の選任を請求できるようになります。

具体的な運用方法について釧路市でも議論と準備が必要だと気づく事ができた、とても深い学びとなりました。

また NPO 法人ふるさと福井サポートセンター理事長北山大志郎市詩氏からは地域に根付いて、移住者と地元のマッチングをすることで空き家問題に取り組んでいる具体的な事例、空き家を増やさない為の対策。空き家の運営等の活動内容について伺うことができました。

今後、釧路市においても具体的な空き家問題への取組みが必要となってきます。自治体と民間団体との連携。相談窓口の設置・地域や専門家の協力、地元住民の参加協力が重要だと感じました。

今回レクチャーいただいた福井県美浜町の空き家マッチング活動の成功事例を参考にしながら釧路市民にとってより良い情報提供し活動していきたいと思えます。